

2025 年度事業計画

1. 日仏図書館交流の促進

当学会会則第 2 条に則り、図書館情報学分野における日仏間の情報交換、研究交流を進める。また日本の図書館関係者に資するため、フランス図書館界の動向などの紹介に努める。

2. 講演会、研究会、見学会等の開催

会員に資すること並びにフランスの図書館活動への関心を高めることを目的として、講演会、研究会、見学会等を開催する。催しの企画にあたっては、日仏会館、日仏関連学会、図書館・アーカイブズ・博物館関連学協会等との連携を考慮する。

イベントについては、Web 会議システム（Zoom ミーティング及びウェビナー）を活用すると共に、状況に応じて参集型、ハイブリッド型でも開催する。

テーマに応じて機動性のある部会・勉強会を設置し、学会外部の研究者・機関とも協同して研究活動を行い、講演会の開催や学会誌での成果発表に資する。

3. 刊行物の企画

会員の研究成果並びに講演記録等を掲載する『日仏図書館情報研究』第 49 号（2025）を刊行・頒布する。会員間の情報交換、学会活動報告のため、『ニュースレター』を年 4 回刊行する。

『日仏図書館情報研究』のオンライン化について、検討を行う。

記念号となる第 50 号（2026）の内容について、検討を行う。

4. 学会賞の募集・選考

「日仏図書館情報学会賞表彰規程」に基づき、第 16 回小林宏記念日仏図書館情報学会賞の募集・選考を行う。

5. 学会の文書・資料の管理

「日仏図書館情報学会文書管理規則」に基づき、学会の文書、記録、刊行物などを適切に管理する。

6. ホームページ等

会員間の情報共有と対外広報のため、学会ホームページの内容充実を図る。会員向け学会メーリング・リストの活用を促進する。

7. 日仏会館及び日仏関連学会との連携

日仏会館、特に同会館図書室との連携を強化する。日仏関連学会との連携を図る。

8. 広報

学会ホームページ、催し、刊行物等を通じ、本学会の活動を幅広く広報する。

9. 会員の参画／新会員の獲得

学会活動に対する会員の広範囲な参画を促す。同時に学会活動に対する会員の意向・要望聴取に努める。

学会が所与の目的を果たし健全に運営できるよう、新会員の獲得に努める。

10. その他

インボイス制度（適格請求書等保存方式）導入に伴う会計処理の対応について、引き続き検討を行う。